

職場のワークライフ バランスの取り組み

内野 政則

(農業・佐賀)



1. はじめに

ここ 10 年以上、社会資本整備予算の低迷が続く、建設業界及び建設関連業界（以下、「建設業界等」という）においては、団塊世代の大量定年退職に加えて、熟年及び中堅技術者の離職等の増加、また、新規入職者の減少等によって、何処の会社もかなり厳しい労働者環境におかれています。

現在、東日本大震災後の復興対策、国土強靱化対策の防災・減災、インフラの老朽化対策や維持管理、アベノミックス等による経済対策、東京オリンピック開催準備等もあり、建設需要が増加しつつあり、社員、とりわけ技術者（以下「担い手」という）の不足が問題視され、担い手確保が喫緊の課題となっています。

また、建設業界等における担い手対策については、平成 26 年 6 月に担い手三法（建設業法、公共工事入約契約適正化法、公共工物品質確保促進法）の法律改正が行われ、担い手の確保を実現することを大きな目的としています。

2. 担い手確保の取り組み

元々、建設業界については、給与待遇や社会保険未加入などの就労環境問題、3K イメージ（きつい、きたない、きけん）もあって社会的地位が高いとはいえないのが現状であり、若者の入職も敬遠されがちとなっています。

そこで、私は、勤務する西日本総合コンサルタント株式会社（社員数：48 名）において、新規新卒社員を採用するに当たり、熟練技術士として次のような担い手確保の取り組みを行っています。

(1) 職場風土改革、ワークライフバランスの推進

平成 21・22 年度に 21 世紀職業財団の指定を受け職場風土改革に取り組み、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立支援）推進のための介護及び看護休暇、育児休暇・職場復帰プログラム、男性の育児休暇、ノー残業デーの設定、ボランティア休暇の新設、年次休暇の時間取得などの勤務態勢や、仕事の進め方のアンケート実施や見直しをしてきました。

介護・看護休暇の取得については、個別の特別休暇管理表を作成して、1 時間単位での取得として休暇促進を図っています。看護休暇対象について小学 6 年生まで拡大、介護休暇についても高齢化社会に伴い男性の看護休暇取得も増加してお

り、社員から大変喜ばれています。ノー残業デーについては、チラシの掲示と前日、当日のアナウンスによって促進喚起をしています。

(2) くるみんマーク（子育てサポート認定企業）

これまでのワークライフバランス推進の成果が認められ、次世代育成支援対策推進法に基づく男女ともに子育てしやすい企業（子育てサポート企業）として認定され、平成 28 年 3 月に厚生労働省・佐賀労働局長から、「くるみんマーク」認定通知書が交付されました（写真）。県内の建設、建設関連企業で初めての認定となりました。認定企業の証となる「くるみんマーク」を活用して、子育てサポート認定企業、ワークライフバランス推進企業として PR を図るための名刺や広告等に掲載ができます。



(子育てサポート認定企業)



(3) 佐賀さいこう表彰「女性活躍部門」で受賞

平成 28 年 6 月に佐賀県男女共同参画週間記念フォーラムにおいて、県の第 1 回「佐賀さいこう表彰」で新設された「女性活躍推進部門」を受賞し、山口祥義・佐賀県知事から表彰状が授与されました。

受賞理由は「貴社は、看護休暇の対象年齢を小学校六年生まで拡大するなど男女がともに仕事と家庭を両立できる環境整備を進めるとともにワークライフバランスの必要性を社内外に発信されました。男女共同参画を推進している本県において、今後ともイクボスとして女性の活躍を支援されますことを期待する」となっています。これも県内の建設、建設関連企業では初めての受賞となりました。

3. おわりに

これらのワークライフバランスの取り組みについては、当社ホームページへの掲載や県や佐賀市が開催する「ワークライフバランス企業セミナー」などへ講師派遣を行っています。

当社では、直近 5 年間で新卒新採社員を 7 名（うち女性 4 名）採用していますが、ホームページ・バーナー「ワークライフバランス」を見て、採用試験に応募してきています。お陰様で、7 名全員が職場に定着し、業務に頑張っています。担い手の確保に悩んでおられる方には、熟練技術士として、ワークライフバランス推進の取り組みを提案いたします。(E-mail:uchino@nisicon.co.jp)